

発下水第 707 号

平成 30 年 10 月 15 日

倉吉市下水道使用料審議会会長 様

倉吉市長 石田 耕太郎

下水道使用料の改定について（諮問）

倉吉市の公共下水道は、昭和 59 年 1 月に、農業集落排水施設については、平成 6 年 8 月に供用が開始され、快適で衛生的な生活の創造と私たちを取り巻く環境保全のため、整備を進めてきました。

本市の汚水に係る下水道事業は、今後、老朽化した施設の大規模な更新や維持管理を中心とした時期に移行します。しかしながら、現在の下水道使用料体系では、本来下水道使用料で賄うべき汚水処理費を賄いきれず、不足分は一般会計からの繰入金によって補っており、今後も事業の完了や人口減少及び節水機器の普及などで大幅な増収は見込めない状況にあります。また、平成 19 年の改定から 11 年が経過しており、使用料について見直すべき時期となっています。

つきましては、現在下水道関連事業として実施している公共下水道事業、農業集落排水事業及び林業集落排水事業において、将来にわたり安定的な事業経営を行うため、倉吉市下水道使用料審議会条例第 2 条の規定により、下水道使用料の改定について貴審議会の意見を求めます。